

ビザ(在留資格)一覧

| ビザ(在留資格) | 在留期間 |
|---------------------------------|--|
| 就労系ビザ | |
| 別表第1の1 | |
| 外交 | 外交活動を行う期間 |
| 公用 | 15日、30日、3月、1年、3年、5年 |
| 教授 | 3月、1年、3年、5年 |
| 芸術 | 3月、1年、3年、5年 |
| 宗教 | 3月、1年、3年、5年 |
| 報道 | 3月、1年、3年、5年 |
| 別表第1の2 | |
| 高度専門職 | 1号イ～ハ 5年 2号 無期限 |
| 経営・管理 | 3月、4月、1年、3年、5年 |
| 法律・会計業務 | 3月、1年、3年、5年 |
| 医療 | 3月、1年、3年、5年 |
| 研究 | 3月、1年、3年、5年 |
| 教育 | 3月、1年、3年、5年 |
| 技術・人文知識・国際業務 | 3月、1年、3年、5年 |
| 企業内転勤 | 3月、1年、3年、5年 |
| 介護 | 3月、1年、3年、5年 |
| 興行 | 15日、3月、6月、1年、3年 |
| 技能 | 3月、1年、3年、5年 |
| 技能実習 | 1号: 1年を超えない範囲で法務大臣が指定する期間 2号: 2年を超えない範囲で法務大臣が指定する期間 3号: 2年を超えない範囲で法務大臣が指定する期間 |
| 就労が認められないビザ (資格外活動許可が必要) | |
| 別表第1の3 | |
| 文化活動 | 3月、6月、1年、3年 |
| 短期滞在 | 15日以内の日を単位とする期間、30日、90日 |
| 別表第1の4 | |
| 留学 | 3月、6月、1年、1年3月、2年、2年3月、3年、3年3月、4年、4年3月 |
| 研修 | 3月、6月、1年 |
| 家族滞在 | 3月、6月、1年、1年3月、2年、2年3月、3年、3年3月、4年、4年3月、5年 |
| 別表第1の5 | |
| 特定活動 | 特定研修、特定情報処理: 5年 上記の配偶者または子: 3月、1年、2年、3年、4年、5年 告示特定活動: 3月、6月、1年、3年、5年 看護師・介護福祉士研修: 1年、3年 その他: 5年を超えない範囲で法務大臣が指定する期間 |
| 身分関係ビザ | |

| 別表第2 | |
|----------|---|
| 永住者 | 無期限 |
| 日本人の配偶者等 | 6月、1年、3年、5年 |
| 永住者の配偶者等 | 6月、1年、3年、5年 |
| 定住者 | 告示定住者: 6月、1年、3年、5年 告示外定住者: 5年を超えない範囲で法務大臣が指定する期間 |

その他のサービス

| | |
|----------|---------------------------------|
| 帰化申請 | 日本国籍の取得を望む方 |
| 仮放免許可申請 | 収容された方の仮放免を請求する方 |
| 在留特別許可申請 | 退去強制・出国命令を受けており、継続して日本に在留を希望する方 |